


所管部課		総務部防災安全課		部長	阿部 晴彦			
件名		東大和市避難所新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（初版） について			区分	1 審議事項	○ 2 報告事項	
関係事項	条例規則							
	部課機関							
1. 要旨								
<p>(1) 「東大和市避難所新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（初版）」を策定したことから、報告するものである。</p> <p>(2) 概要</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大規模災害時の避難所運営について、現在策定している「避難所管理運営マニュアル」のみでは対応困難であることから、次に掲げる事項を柱として職員向けマニュアルを作成した。</p> <p>ア 3密対策</p> <p>避難者の分散、避難所以外の避難、ソーシャルディスタンスの確保、飛沫飛散防止、換気の徹底</p> <p>イ 3密以外の感染防止対策</p> <p>手洗い等の基本的な対策の徹底、健康状態の把握、発熱者等のゾーニング、避難所内の徹底した清掃</p> <p>ウ その他の対策</p> <p>連絡先を加えた避難者名簿の作成、関係機関の連絡体制の強化</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>本マニュアルに基づき、避難所開設及び運営を行うことで、避難所における感染症の感染拡大を防止することができる。</p>								
2. 経過（現時点に至るまでの経過）								
3. 留意事項（問題点等）								
<p>今後、国等から新たな対策が示された場合又は医師その他の医療従事者からマニュアルについて助言等があった場合には、その都度検討し改訂を行う。</p>								
4. 主管部処理案（検討結果等）								
<p>(1) 部長及び参事へグループウェアメールにて情報提供</p> <p>(2) グループウェア共有情報への掲示【電子データ】</p> <p>(3) 初動要員へ説明</p> <p>(4) 令和2年度東大和市総合防災訓練において本マニュアルを検証</p>								
5. 審議結果								

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。